

自分にできることから心掛けよう

## 安全安心なまちを目指して

### 交通事故をおこさないために

本市の人身事故発生件数は減少傾向にあります。しかし、夕暮れから夜間にかけての高齢者の事故が多発しています。交通事故防止は一人一人が交通安全の意識を高め、交通ルールを守り思いやりの気持ちを持つことが大切です。

### 市内での人身事故発生状況

	平成24年	平成25年	比較増減
発生件数	301件	264件	-37件
負傷者数	374人	328人	-46人
死者数	2人	1人	-1人

### ●歩行者

- ・斜め横断はやめましょう。
- ・夕暮れ時や暗い時間の外出は、明るい服装を心掛けて必ず反射材を身に付けましょう。

### ●運転者

- ・夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ・減速や一時停止するなど歩行者の動きに対応できる安全な運転を心掛けましょう。

●問い合わせ先 総務課 交通防災班(合志庁舎) ☎248-1112

### 盗難に注意

刑法犯認知件数は294件で、前年と比べると40件増加しています。そのうち、多発した罪種と発生件数は次のとおりです。

	平成24年	平成25年	比較増減
自転車盗	42件	68件	+26件
車上狙い	33件	35件	+2件
オートバイ盗	11件	33件	+22件
万引き	23件	21件	-2件

特に自転車やオートバイの盗難が増加しています。駐輪する際は必ず施錠を行ない、ワイヤーロックなどを利用して二重ロックを徹底しましょう。

自転車盗など地域での犯罪抑止のため、各地区で防犯団体が結成されています。ぜひ活動への参加をお願いします。防犯団体へは市から資機材の支給を行なっていますので、新たに団体設立を検討している場合はご連絡ください。



合志市国民健康保険・後期高齢者医療

## 平成26年度人間ドック補助

人間ドックの受診にかかる費用の一部を補助します。本年度から国民健康保険加入者に加え、後期高齢者医療加入者への補助を始めます。

### ●対象

#### 国民健康保険加入者

- ・平成26年4月1日現在で国民健康保険に加入している人
- ・本年度中に満40歳以上になる人
- ・国民健康保険税の過年度分の滞納がない人
- ・特定健診を受けない人

#### 後期高齢者医療加入者

- ・受診日時点で、市に住所を有する後期高齢者医療に加入している人
- ・後期高齢者医療保険料の過年度分の滞納がない人
- ・後期高齢者医療健診を受けない人
- ・国民健康保険やその他の医療保険の人間ドックや特定健診を受けない人

### ●補助の内容

人間ドック検診料の7割以内で上限25,000円を補助します。

### ●募集人数

- ・国民健康保険加入者……………1,000人
- ・後期高齢者医療加入者……………100人

### ●申込場所

- 西合志庁舎 健康づくり推進課(国民健康保険加入者)
- 高齢者支援課(後期高齢者医療加入者)
- 合志庁舎総合窓口、泉ヶ丘支所、須屋支所

### ●持参するもの

- 保険証、印鑑(認め印可)
- ※申込書類は4月21日(月)より各窓口に配置します。

### ●申込期間

- 5月1日(木)～6月30日(月)
- ※期間を過ぎた場合は受け付けできません。

### ●注意事項

人間ドック受診時点または受診後、補助対象者に該当しないことが判明した場合は、全て受診者負担になります。

### ●問い合わせ先

- ・国民健康保険加入者 健康づくり推進課(西合志庁舎) ☎242-1183
- ・後期高齢者医療加入者 高齢者支援課(西合志庁舎) ☎242-1109



人間ドックで  
早期発見・早期治療

## 売電収入を地域農業へ還元

### 農業活力プロジェクト太陽光発電所が完成

3月10日、上庄地区で合志農業活力プロジェクト太陽光発電所竣工式を行ないました。

このプロジェクトは、合志農業活力プロジェクト合同会社(自然電力ファーム株式会社、熊本製粉株式会社、合志市)が、太陽光発電で得た利益の一部を農業に還元するものです。特産品の開発や産地化支援、既存施設の補修などに役立てられる予定です。



1メガワットの発電施設を建設 2月28日から発電を始めました

## 新たな農業ビジネスモデルの構築を

### 目指して事業所新設に関する協定を締結

3月6日、三太郎株式会社(荒井亮三 代表取締役)が栄工業団地内に本社の新設を決定したため、市と農産物卸施設の立地に関する協定を結びました。

荒井商事株式会社(本社 神奈川県平塚市)を親会社とする三太郎は、県内企業が開発した農法での野菜を主に取り扱い、農産物の加工や卸売と液体肥料の卸売に取り組みます。



高口県新産業振興局長(中央) 荒井代表取締役(右)

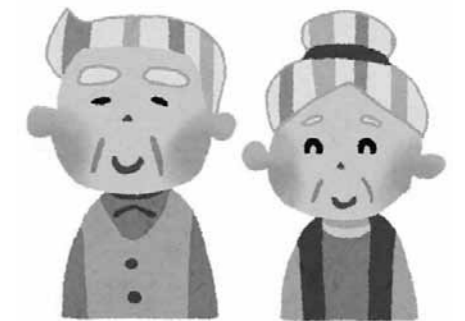
70歳から74歳までの国民健康保険加入者の皆さんへ

## 自己負担割合が変わりました

4月から、70歳から74歳の人の窓口での自己負担割合が次のとおり変更になりました。誕生日によって医療費の窓口負担が異なります。

### 医療費の窓口負担割合

昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
昭和19年4月2日以降生まれの人	2割 70歳の誕生月の翌月(1日生まれの人はその月)から



※現役並み所得者の自己負担割合は3割のまま変更はありません。

### ●問い合わせ先

- 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183